

### Ⅲ - 1. 署名・押印の訂正方法

#### 返還誓約書

##### 署名の訂正

1. 二重線で削除し、訂正後の人物が押印欄に押印した実印を訂正印として二重線の上に押印する（奨学生本人、親権者（2）、本人以外の連絡先は訂正印不要）
2. 署名可能な欄内に再度署名する
  - ① > ② > ③（署名欄の直近が優先）

##### 署名の訂正不備

- ・【連帯保証人・保証人のみ】訂正印相違（訂正後の人物が押印欄に押印した印で訂正する）
- ・署名一部訂正（署名訂正は、**全て訂正**）

正) 【本人、親権者、本人以外の連絡先】 正) 【連帯保証人・保証人】

~~機構 一男~~

機構 明子

~~機構 明子~~

機構 明子

##### 押印の訂正

二重線で削除し、その直近かつ当該者欄内に押印する

速帯保証人 親権者 (1) 住所 〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7 電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999 氏名 (奨学 一郎) 奨学 一郎 署名 奨学 一郎

保証人 住所 〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-20 電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-9999-9999 氏名 (機構 明子) 機構 明子 署名 機構 明子

親権者 (2) 住所 〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7 電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-9999-0000 氏名 (奨学 春子) 奨学 春子 署名 奨学 春子

##### 押印の訂正不備

- ・押印し直した印と前の印が重なっている
- ・押印し直した印に二重線がかかっている

返還誓約書の印字内容に訂正がある場合は、返還誓約書に直接書き込んだうえで、「返還誓約書記載事項訂正届」（様式25-1、25-2）を添付してください。

※様式25-1、25-2の添付がないと訂正されません。

例) 保証人勤務先電話番号の入力漏れ

→空白部分に直接記入

→「返還誓約書記載事項訂正届」（様式25-1、25-2）を記入し添付

※人的保証とは連帯保証人及び保証人による保証を受ける制度、機関保証とは保証機関による保証を受ける制度をいいます。  
 ※機構は、奨学金の貸付を受けていた者が奨学生としての身分を失った際には、「借入金額」として貸付した奨学金の借入額を貸付する義務を負わなければならないものとします。  
 ※ご記入いただいた情報及びあなたからの奨学金に関する情報は、奨学金貸付業務（返還業務を含む。）のために利用されます。  
 この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む。）が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報から保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。  
 また、行政機関及び公益法人等から奨学金の直接受給の防止等のために利用があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

※「借入金額」は、本人の選択した月額で貸付終了（予定）月まで借付した場合の金額が表示されています。「借入金額」は貸付中の本人からの借出等により、増減する場合があります。

学校番号	104900
区分	00
学部学科	2006
番 号	123456

2022/04/12  
000001(2022/04)